

気象台の自家発電設備の更新整備による停電時の業務継続性の確保（岩手県盛岡市）

事業者：気象庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策後

盛岡地方気象台に整備した自家発電設備



対策名： No.96 気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保に関する緊急対策

事業名： 盛岡地方気象台の自家発電設備を更新整備

- ポイント**
- 3か年緊急対策として、気象台の自家発電設備を更新整備
 - 停電時においても防災気象情報を遺漏なく発表

地域の概要・課題

- 平成30年北海道胆振東部地震による大規模停電を踏まえ、災害時の業務継続性に係る緊急点検を実施しました。
- 大規模災害時等において自家発電設備が機能せず、業務の継続が困難になるおそれのある施設を抽出しました。

事業の概要

3か年緊急対策により、老朽化している盛岡地方気象台の自家発電設備更新を実施しました。

効果

- 3か年緊急対策により、盛岡地方気象台の自家発電設備を更新整備しました。
- 令和元年12月27日岩手県での大雪では、盛岡変電所エリアにおいて停電が複数回発生したが、自家発電設備により盛岡地方気象台の業務を継続できました。

